保育所における不適切行為(虐待)について

北九州市内保育関係者の皆さまは、愛情いっぱいで、子どもの傍らで、育ちの保障をされています。また、感染症や災害等困難な状況下においても、保育にご尽力いただいておりますことに感謝いたします。

しかしながら、この度、報道等でご承知のとおり、静岡県や富山県の保育所において「子ど もへの虐待」が行われていたことが確認されました。

「全国保育士会倫理綱領」にもあるとおり、すべての子どもは豊かな愛情のなかで心身ともに健やかに育てられる存在です。 どのような状況においても虐待は許される行為ではなく、 この度の事案は看過できるものではありません。

私たち保育士・保育教諭はじめ保育関係者は、「子どもの最善の利益」を守る責務を有し、 子どもの発達を保障する専門職であり、大きな誇りを持って保育を展開しています。 だからこそ今一度、自らの倫理観、専門性、役割等を振り返る必要があります。

「全国保育士会倫理綱領」に立ち返り、「保育所・認定こども園における人権擁護のためのセルフチェックリスト」を活用するなど、一人ひとりの保育士・保育教諭はじめ保育関係者が振り返るとともに、保育所・認定こども園内においても自園の保育を改めて確認してください。このようなことが二度と起きないよう、「最善の利益を守る」質の高い保育の提供をお願いいたします。

(一社) 北九州市保育所連盟 会長 酒井 光義

(公社) 北九州市私立保育連盟 会長 岡村 信久

北九州市保育士会 会長 北野 久美